

「令和7年度台湾市場の誘客促進および国際路線誘致のための戦略的パートナー業務」に関する質問に対する回答

| | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|---------|--------|--|--|
| 仕様書について | 6(2)イ① | 1 現地商談会を仮に1回とする場合、実施都市について、台北または高雄のどちらか指定はありますか。 | 台北で実施してください。 |
| | | 2 現地観光イベントへの参加はマストでしょうか。その場合、どのような観光関連イベントを想定されておりますでしょうか。 | 現地観光イベントへの参加は必須ではありませんが、その場合、他のより効果的なプロモーションを行ってください。 (補足) 現地観光イベントとしては、台北国際旅行博 (ITF2025) を想定しています。 |
| | 6(2)イ② | 3 現地商談会とセミナーを同時開催しても問題無いでしょうか。 | 差支えありません。 |
| | 6(2)ウ① | 4 WEBなどに投稿する画像類は一部貴市からご提供頂けますか。(貴市しかお持ちでない最新データ等) | ご提供可能です。 |
| | 全体 | 5 仕様書内記載表記について、「航空会社＝航空事業者」「旅行会社＝観光事業者」と捉えてよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりで間違いありません。 |